

平成三十年三月第一回人吉市議会定例会の開催に当たり、発言の機会をいただきましたことに心から厚くお礼申し上げます。

三年前、市民の皆様からの負託を受け、歴史ある人吉市政を預かることになりましたが、「光陰矢の如し」の言葉どおり、早いもので、本年が最終年度となりました。これまでの三年間を振り返りましたとき、松岡隼人に市政を任せて、人吉市民は幸せになったのだろうか、その思い、不安が交錯し、眠れない日々が続いたこともあつたと回想しております。

特に、一昨年四月、熊本地震が発生し、本県全域が悲しみと恐怖の日々に覆われ、人吉市政の拠点、本丸でもある市庁舎が落城の危機に瀕したときは、さすがに明日の夜明けを見ることができなのか、このままで市民を、職員を、家族を守り切れるのか、四〇年近く生きてきて、これほどまで人生への悲哀が交錯する想いをしたことはなかったと振り返っております。ただ、余震が続き、地震の恐怖に怯える日々にあつても市民の皆様お一人、お一人に励まされ、勇気をもらい、そして同志でもある市職員に支えられてきたことを思い起こしますと、自らの幸せを実感するとともに、その職責の重さ、尊さをも痛感し、改めて、本市のために身命を賭すという覚悟を強くしたことも事実でございます。

日本陽明学者の祖、中江藤樹の言葉「善をなすは耕運のごとし」すなわち、「善い行いは、あたかも汗水を流して田畑を耕すようなもの、すぐに穀物を得ることはできないが、必ず秋にはちゃんと実り、耕した人の口に入る。」という教えを矜持にして、私自身も政策一つ一つ時間をかけ耕し、そして大切に育ててまいる覚悟であり、多くの事業が芽吹き、実を結ぶことで、必ずや市民の皆様の幸福向上につなげたいと存じます。

さて、冬季スポーツの世界的祭典である平昌オリンピックが、二月九日から昨日まで開催され、日本選手の活躍に日本中が熱気を帯び、朝鮮半島の緊張が一時的にも緩和されるかのような平和な十七日間を過ごしました。女子スキージャンプ銅メダル高梨沙羅選手の涙に触れ、男子フィギュアスケート金メダル羽生結弦選手、銀メダル宇野昌磨選手の世界を席卷した演技、女子スピードスケート小平奈緒選手の王者の滑りを目のあたりにしたとき、応援される側も応援する側も、心が通じ合い、澄み渡るような瞬間が訪れる、これがスポーツの持つ魅力であると改めて感じた大会でもございました。

また、一月二日、お正月の恒例となっている箱根駅伝では、往路のエース区間二区を多良木高校出身の上武大学三年、太田黒卓選手が疾走し、同じ往路四区では球磨工業高校出身の拓殖大学四年、西智也選手が快走を見せられました。遠い箱根から本地域へ、初春にふさわしい希望と感動にあふれる「走り」を届けてくれた両選手に深く感謝と敬意を表しますとともに、「希望は努力が報われ、評価されるときに生まれる」という言葉を具現化すべく、本地域あるいは、ふるさと人吉・球磨を離れ、各地で奮闘している全ての若い力へ大きなエールを送りたいと存じます。

平成天皇の御退位に伴い、平成という時代の振り返り、検証のようなものが新聞紙上をはじめ活発に行われはじめており、特に、本年は明治維新から百五十年の節目の年に当たることから、日本を取り巻く世界情勢や世相等の比較、近代から現代までの時代の移り変わりについて大きく取り上げられているようにございます。

平成はバブル経済崩壊からはじまり経済的には「失われた十年」などと呼ばれる長引く不況、高齢化、超高齢化社会への突入、平成二十年には有史以来の我が国の人口ピークを迎え、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震等の大規模災害の発生、紛争やテロ、核問題など不安な国際情勢への対応など、我が国は内憂外患ともいえる困難な中にありながらも、特に近年は危機を好機に変えるべく技術革新や新たな価値の創造によって未来を切り開くための時代でもあったと捉えているところです。そういう意味でも明治維新を多くの若い力、そのエネルギーが原動力となつて成し得たように、私たちの次の世代へより良い未来をつなげていくことが平成を生きた我々の責務であり、平成の総括ではないかと考えているところです。

社会学者の見田宗介氏は新聞紙上のインタビューの中で、司馬遼太郎の歴史小説「坂の上の雲」を引き合いに、明治は先進諸国を追いかけて近代化という坂の上を目指して上り始めた時代、平成は坂を上り終えた時代だと表現をされ、両時代とも大きな歴史の曲がり角であることを指摘されております。そして、谷底に下りるのではなく、そのまま高原を歩きつづけるようにすることが大切である。と続けられています。私自身、藩政治に終わりを告げ、日本国民としての誇りを抱き始めた明治という時代のすばらしさをもう一度見つめ直してみたいと存じます。

私は年頭の挨拶の中で、人口減少社会への対策を課題としながらも、人口減少を単純に負の要因として受け止めるだけではなく、成熟社会においても暮らしの多様化、高度化を図り、経済活動の水準と質の向上、あるいは新たな価値観の創造によって、これまで以上に幸せな社会の実現を目指すことを新たな抱負としてお願いしたところです。

そして、全国を大きく上回る少子高齢社会を迎えた本市は、市民の困り事ともいえる社会的課題が山積しており、この課題の解決こそ新時代を生きる企業のビジネスモデルに成り得るのではないかと着想し、企業にとつて新たなビジネスの種子や領域を提供できる地域であると考えております。具体的には、課題の先送りから課題の先取りによって、パートナーとなる企業の誘致あるいは先進都市としての優位性を築いてまいりたいと存じます。一方、我が国の状況に目を移しますと、景気の拡大基調が続くという見通しを背景に、雇用・所得環境の改善や賃金引上げへの社会的期待が高まっておりますが、こういった経済の好循環が我々地方へも波及することを切に願う一方、景気の回復に乗じて観光等交流の活発化を通じた外貨獲得にも取り組む必要であると存じます。また、女性の社会進出や高齢者の就労支援をはじめ多様な人材の活躍を促し、長時間労働等の労働環境の是正などいわゆる働き方改革への取組が本格化されることになり、本市としましても根底要素である労働力不足といった現状へも対処しながら、出生率の向上等長いスパンでの課題解決に取り組む必要があります、今後の国の動向を注視してまいりたいと存じます。

冒頭にも述べましたが、私の市長任期も残すところ一年となりましたが、四年の集大成という意味でも、平成のラストスパートでもあり、本市を次の時代へつなげるためにも大切な一年にしたいと気持ちを新たにしております。

昨年三月の施政方針におきまして、私は「五つの重点施策と三つの推進エンジン」とい

う形で、今後の市政運営の重点施策をお示しいたしました。五つの重点施策とは、まず初めに、安全安心、健康といった、今この人吉で暮らす市民の皆様の満足度を上げるための守りの施策として、「新市庁舎建設を中心とした安全・安心なまちづくり」、「健康寿命日本一の実現」、「ふるさと人吉を支える人づくり」の三つを、また、人口減少社会に対応する攻めの施策として、「しごと創出から始める移住定住促進」、「活かし、稼ぐための観光戦略」の二つを挙げさせていただいたところでございます。これらの進捗と平成三十年度に向けての取組につきまして、少々長くなりますが御説明させていただきます。

平成二十九年度に、特に力を入れて進めてまいりましたのは、攻めの施策として挙げていました「しごと創出から始める移住定住促進」でございます。本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略でもその方針をお示ししておりますが、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立する取組が、少しずつ形になってまいりました。

まず一点目でございますが、これまで仮称としておりました「人吉起業創業・中小企業支援センター」の名称を、地場企業の「しごと」を守り、創業促進による新たな「しごと」の創出をサポートするという想いを込めまして、「人吉しごとサポートセンター」とし、通称を人吉のアルファベット標記の頭三文字から「Hit-Biz（ヒットビズ）」と決めました。

このHit-Bizを担うセンター長の選考につきましては、去る一月二十七日に本市において、専門家三人、地元中小企業経営者三人の計六人を審査員として、面接審査による二次選考会を実施し、この選考会からの推薦をもとに、複数の民間企業にて、広報、営業、マーケティング部門などを経験され、現在、個人事業主として民間企業のマーケティング関連のコーディネート業をされている、横浜市在住の佐藤幸也氏を本年四月からの採用予定者として決定し、本人の快諾も得たところでございます。

佐藤氏には、富士市産業支援センターにて四月から二箇月程度、研修を受けていただいた後、全国約二十の自治体において展開する他の「ビズ」とのネットワークをいかしながら、七月のセンター開設当初から、本市中小企業事業者やこれから創業を志す方に対し、Hit-Bizの名のとおり、ヒットを量産していただくような活躍を期待したいと存じます。

次に、「しごと創出」という点では、このHit-Bizが入ります旧国民宿舎くまがわ荘の活用につきまして、新たな拠点として整備してまいりたいと存じます。今後は「まち・ひと・しごと」における総合交流施設として整備していく方針でございます。一階部分のコミュニティゾーンにつきましては、第一期整備として平成二十九年十二月から一部工事に着手しているところでございます。

このうち、(仮称)旅カフェエントランスセンター及びHit-Bizにつきましては、本年六月末までに整備を完了し、七月には温泉も兼ね備えた総合交流施設として開設する計画でございます。将来はこれに加えて、情報発信スペースや貸会議室として利用できる多目的ルームや、個人事業者、小規模法人が施設・設備を共用し、自由にコミュニケーションを図ることができるワーキングスペースの整備を行うとともに、IT企業等のサテライトオフィスの誘致を進めてまいりたいと存じます。

また、企業誘致関係につきましては、人吉中核工業用地の開発行為に伴う県の完了が去

る十二月十二日に公告され、誘致企業を受け入れるための一定のハード環境整備を完了することができました。今後におきましては、懸案である食肉加工施設の整備やハラル関連企業の誘致を進める一方、郡市一体となり、県と連携を図りながら、関東、関西方面を中心に企業訪問をより積極的に展開し、本市の地域資源や南九州の要衝というエリアの拠点性をいかした提案型の誘致活動に取り組み、市民の皆様の期待に沿えるよう、雇用の拡大を図ってまいりたいと存じます。

次に、「活かし、稼ぐための観光戦略」でございます。人吉球磨地域一体となった観光地域づくりの新たな推進組織について、球磨地域振興局、人吉球磨十市町村及び人吉球磨広域行政組合において協議を重ねてきたところでございますが、この度、圏域市町村と関係団体等で構成する任意協議会を設立することとし、本年四月からの実働に向けた準備が行われているところでございます。

新組織は、人吉球磨広域行政組合のこれまでの広域観光への取組をベースとして、事務局を同組合内に設置し、同組合職員に加えて、本市及び球磨郡町村からも職員を派遣し、組織体制を強化するとともに、滞在型観光の促進や外国人観光客の増加、地域ブランドの確立と特産品の販売促進などの新たな取組について、圏域が一体となって推進していくこととしております。本市としましても、この推進組織の運営に積極的に参画していくことにより、観光客等の増加による地域経済の活性化を図ってまいりたいと存じます。

これら「攻めの施策」と同時に、市民の皆様の満足度を高める「守りの施策」についても、しっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

まず「新市庁舎建設を中心とした安全・安心なまちづくり」でございますが、新市庁舎建設につきましては、「防災・災害対策機能を有する庁舎」、「多様化する市民ニーズに応える庁舎」を実現し、市民にとってより所となり、次の世代に継承できる庁舎となるようこれまで実施設計を進めてまいりました。その過程におきましては、市庁舎建設に関する特別委員会をはじめとします議員各位、住民説明会及び市庁舎等移転建設審議会からいただきました様々な御意見等を踏まえ、設計の詳細な検討を行っております。

今後は、実施設計の精査及び建築確認申請等の手続、小永野第一雨水幹線改修工事を経て、本年秋季以降の本体建設工事発注を目指してまいりたいと存じます。

次に、市民の安全を守る防災拠点の整備でございますが、避難所の受け入れ態勢の整備として、調査検討を行ってまいりましたマンホールトイレの整備や大規模災害時に避難所となる屋内運動場トイレの洋式化を年次的に進めることとしており、避難所となる校区公民館の耐震診断につきましても、平成三十年度から順次調査と整備を進めてまいります。

また、非常時対応の体制づくりとしては、来る三月十四日の全国一斉Jアラート情報伝達訓練に併せ、市内小中学校を対象に弾道ミサイル発射に伴う避難訓練を実施いたします。今後も様々な場面を想定しながら、市民の皆様が災害等非常時に安全を確保できるよう、ハード整備と併せてソフト面の取組も継続してまいりたいと存じます。

二つ目に「健康寿命日本一の実現」でございますが、生活習慣病予防に重点を置き、食育の視点を取り入れた第三期人吉市健康増進計画・食育推進計画を、本年三月策定に向け

て準備を進めているところでございます。これまでも健康寿命の延伸に向けて、市民健診事業などの健康づくり施策の取組を行なってまいりましたが、今後六箇年の計画の中で、更に生活習慣病重症化予防事業に重点を置き、「自分の健康は自分で守るまち ひとよし」を目指し、取り組んでまいりたいと存じます。

三つ目の「ふるさと人吉を支える人づくり」につきましては、去る一月十九日、市議会本会議場において小学生による「子ども議会」を開催いたしました。当日は、小学校六年生の子ども議員二十人が、本市の将来や身近な問題など、市政に対する質問や意見を述べました。この議場で堂々と質問する子供たちの姿から、子供たちのまちづくりに対する純粋な思いや熱意、そして何より、「ふるさと人吉市」をもっと良くしたいという思いが伺え、たいへん頼もしく、うれしく思ったところでございます。子ども議員からの貴重な意見や問掛けをしっかりと受け止めて、今後のまちづくりに反映していくと同時に、将来を担う子供たちが、ふるさと人吉を誇りに思えるようなまちづくりに努めてまいりたいと存じます。また、平成三十年度は中学生による子ども議会の開催を計画しているところでございます。

これら五つの重点施策を、スピード感をもって展開していくために、その推進エンジンとして、「横串を刺す企画政策部の設置」、「女性や若手職員の積極的な登用」、「官民融合したプロジェクトの推進」の三つの取組を挙げさせていただきます。

一つ目の「横串を刺す企画政策部の設置」でございますが、昨年四月から企画政策部を設置し、組織横断的に課題を解決する体制づくりを行ったところでございます。この取組の成果として、長い間の懸案事項であります旧国民宿舎の活用、さらに、現在は石野公園活性化について、部局を超えて協議を進めているところでございます。今後はこの「部局を超えて協力し合う組織風土」を人吉市役所の体質とするよう、組織の中での対話の場づくりを進め、部、課、係の枠を超えた理解と協力、コミュニケーションの深化に努めてまいりたいと存じます。

「女性や若手職員の積極的な登用」につきましては、若いうちから様々な職務経験を積む場として、政策審議会のメンバーを大幅に入れ替えております。十七人の政策審議員のうち、女性職員を平成二十八年度の一人から平成二十九年度は三人に、従来係長以上で構成していたものを、主任、主事職員を七人登用することで、より活発で、幅広い意見交換ができるようになったと感じております。また、管理職、監督職への女性職員の登用についても、積極的に進めてまいる所存でございます。

最後に「官民融合したプロジェクトの推進」でございますが、現在、本市の移住定住施策の柱となるビジョンの策定に向け、市民の方々と共に対話を通して作り上げる場、未来会議を平成二十九年十二月から開始しております。「住んでいる人が住み続けたい人吉」、「市外の人が移り住みたい人吉」とはどういうまちなのか、高校生約六十人を含む百人ほどの参加者が八つの分科会に分かれて対話を重ねており、今週末の三月三日には、これら分科会参加者に、様々な場で活躍されている市民の方々と地域づくりに携わっている市外からの参加者も加え、総まとめの場として、「ひとよし大未来会議」をスポーツパレスで開

催いたします。

今後はここで出された御意見を施策にいかしていくことはもちろんのこと、この大未来会議をキックオフとして、市民と市役所が一緒になってまちづくりを行う市民参画のまちづくりを進めてまいりる所存でございます。

引き続き、各部・局の主な政策等について、時間をいただき述べさせていただきます。全国的な問題であり、本市でも課題となっており、空き家等対策につきましては、平成二十九年十月から、市内全域における空き家等の所在や所有者等の把握を行う実態調査を行っております。その結果、町内会長の皆様の御協力もございまして順調に進捗し、約千件の空き家等を把握するとともに、空き家所有者への意向確認アンケート調査を行ったところでございます。

今後は、この調査結果を分析し、本市の空き家等対策の指針となる空き家等対策計画の策定に着手するとともに、国の特別措置法に準拠した新条例の制定に取り組んでまいります。また、空き家等対策計画と新条例を両輪とし、地域の困り事として対応を迫られている空き家問題に向き合い、実効性のある対策を講じることにより、市民の皆様が安全で安心して暮らすことのできる生活環境づくり及び移住定住促進による地域の振興に努めてまいりますと存じます。

男女共同参画関係でございますが、本市における男女共同参画社会の実現を目指して、平成三十年から平成三十四年度までを期間とした第三次基本計画を策定いたしております。本計画は、現在、人吉市男女共同参画推進審議会において、御審議をいただいております。パブリックコメントや関係機関からの御意見を踏まえ、本年度中の公表に向けて、策定作業を進めてまいりたいと存じます。

広報広聴関係でございますが、市民の皆様により分かりやすく行政情報を提供することを目的として、現在、市ホームページのリニューアルに向けた作業を進めております。現行のホームページは、開設から既に八年が経過し、必要な情報を探しにくいとの御意見をいただいておりますので、他の自治体のもも参考としながら、四月一日公開を目指して、より使いやすいホームページとなるよう整備してまいります。

また、去る一月十九日の子ども議会において小学生議員から御提案いただきました、インスタグラムによる情報発信を開始したところでございます。若い世代に多く利用されているインスタグラムを活用することで観光客の増加など本市のPRにつなげてまいります。今後、広報ひとよしやフェイスブック、インスタグラムといった情報発信と併せて、多種多様化する情報発信手段を活用した情報提供の更なる向上を図ってまいります。

ふるさと納税関係でございますが、平成二十九年度の寄附額につきましては、目標である一億円を突破し、本年一月末日現在で、一億五千六百万円もの御寄附をいただいております。前年度に對しまして、約五倍の額となりました。この要因といたしましては、返礼品の数を前年度の三倍にあたる二百二十品目に増やしたことや、カタログの配布をはじめ新聞や雑誌への広告掲載など、積極的なPR活動が功を奏した結果ではないかと分析しております。特に、返礼品につきましましては、多くの事業者の皆様にご協力いただき、本市ならで

はの特産品などを数多く取りそろえることができましたことから、本市のPRも併せて行うことができました。改めて、関係の皆様には感謝を申し上げます。

引き続き、返礼品の更なる充実や積極的なPR活動に加え、寄附金の使い道についても工夫し、まちづくりを推進する財源確保の手段として、より一層力を注いでまいります。

肥薩線関連でございますが、平成二十九年十二月に、世界文化遺産の審査などに関わる国際記念物遺跡会議の日本組織、日本イコモス国内委員会において、肥薩線の持つ文化的価値が高く評価され、肥薩線が「日本の二十世紀遺産二十選」に選定されたところでございます。

このような話題を追い風に、本市におきましては、市内に現存する肥薩線の木造駅舎の文化的価値を高め、観光資源としての活用や中山間地域における集落の活性化等を図るため、現在、JR大畑駅及び矢岳駅の駅舎等を譲り受ける方向で、九州旅客鉄道株式会社熊本支社と協議を行っているところでございます。可能な限り早期の実現に努め、観光振興や地域住民の皆様により所といった地域振興拠点としての活用を図ってまいりたいと存じます。

市民課関係でございますが、市民サービスの向上を目指して、本年十月の実施に向け、コンビニ交付サービス事業に取り組んでまいりたいと存じます。現在、本市が発行する住民票などの証明書につきましては、市役所窓口に直接おいでいただくか、若しくは郵送申請により交付しておりますが、このサービスの導入後は、個人番号カード「マイナンバーカード」を利用して、最寄りのコンビニエンスストアにおいても取得することができるようになるものとございます。本事業のキャッチフレーズ「いつでも、どこでも、かんたんに」とおり利便性の向上を図ることで、熊本地震後の市役所機能の分散による市民サービス低下の改善並びに業務の効率化等につなげてまいりたいと存じます。

環境地域づくり推進事業関係でございますが、幼稚園、保育園、認定こども園の先生方及び保護者の皆様方から高い評価と支持をいただいております「環境しつけ教室」につきましては、より親しみやすい教室とするため、平成三十年度からは「ecoキッズ教室」として実施する計画でございます。幼い頃から水の大切さやごみのリサイクルなどを学び、体験することにより、大きな気付きが生まれ、人や生き物への思いやりを育むものと存じますし、さらには、郷土への誇りや愛情につながるものと期待しております。本事業を通しまして、より一層環境にやさしい人づくり、まちづくりを目指してまいります。

国民健康保険事業でございますが、本年四月一日からは、熊本県国民健康保険運営方針に基づき、県と四十五市町村とが共同で保険事業の運営を行うこととなります。

これに伴いまして、県は、新たな標準保険税率の算定方式として、医療給付費分と後期高齢者支援金分を「所得割、均等割及び平等割の三方式」とすることとし、介護納付金分は「所得割及び均等割の二方式」での課税方式を方針として提示されております。これに基づき、本市の国民健康保険の税率等につきましては、平成三十年度から介護納付金分は三方式から二方式に移行することになります。制度が変わりましても、引き続き、持続可能な医療保険制度を推進してまいりたいと存じますので、被保険者の皆様には、御理解と

御協力をお願い申し上げます。

子ども・子育て支援事業関係でございますが、平成三十年度におきましては、新たに幼稚園二園が幼稚園型認定こども園に移行される予定でございます。これまでの幼児教育に、保育を加えた一体的なサービスの提供が可能となり、子育ての様々なニーズに対応した施設として、四月一日から新たにスタートされることになっております。本市としましても、人吉市子ども・子育て支援事業計画に基づき、次世代の人吉を担う子供たちが心身共に、健やかに育つことができる環境づくりに取り組んでまいります。

介護保険関係でございますが、第七期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定につきまして、介護保険事業計画等策定運営委員会におきまして慎重なる御審議をいただき、去る一月二十九日に答申をいただいたところでございます。答申では、本計画について第六期計画で定めた方向性を継承し、保険者機能の強化と地域マネジメントを推進しながら、中長期的な視点から高齢者保健福祉施策及び介護保険事業の見直しを図り、介護保険制度が持続可能なものとなるよう地域包括ケアシステムの発展・進化を図る方向性と取り組むべき施策等を示していただいております。

本市では、この方向性に基づき、本計画における重点目標を「高齢者が健やかに暮らし、いきいきと活躍できる社会を構築するための地域包括ケアの推進」と位置付け、現在、平成三十年度からの三箇年の基本目標とその目標達成に向けた各施策の推進について、計画づくりを進めております。

これまで本市の高齢者の状況に沿った施策を展開してまいりましたが、第七期計画におきましても、引き続き、介護予防施策の展開や地域包括支援センターにおける相談支援体制の強化などこれらの体制を充実するとともに、在宅医療と介護の連携の推進や地域におけるサービス基盤の整備・活用を図り、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、尊厳をもって、個人の状態に応じ、自立した日常生活を営むことができるように推進してまいりたいと存じます。

本計画の策定に当たり、御審議をいただきました介護保険事業計画等策定運営委員会委員の皆様におかれましては、心から感謝を申し上げます。

母子保健関係でございますが、子育て世代包括支援センター（愛称）すくすく子育てセンター」を設置したことにより、母子手帳交付時の個別面談を通して、出産や子育てについての悩みや不安、産後うつ等の可能性を早期に把握し、産前産後の早い時期に電話・家庭訪問等、妊娠期から子育て期にわたるまで、きめ細かな切れ目のない適切な支援が可能となったところでございます。母子保健事業の充実とこれまで以上に産科・小児科等の医療機関をはじめ保健・福祉等の各関係機関と本市が連携を図り、母親が抱える問題の早期解決や継続的な支援に取り組むことで、安心して子育てができる環境が整っていくものと存じます。

農業関係でございますが、国の米政策改革として位置付けられております経営所得安定対策につきましては、平成三十年産から行政による米の需給調整のための生産数量目標の配分と、これに伴う米の直接支払交付金が廃止されます。このことよって、農家の皆様



が米の作付面積を増やすことは可能となりますが、今後も米価の安定を図るため、地域で需要に応じた計画的な生産を行っていく必要がございます。このことから、熊本県農業再生協議会では、これまでの生産数量目標に替わりまして、独自の「作付目安」として、各地域の農業再生協議会に対し、米を作付けする面積と数量が示されたところです。

人吉市農業再生協議会では、これを受け、農家の皆様に「作付目安」として、その情報を提供することが決定されております。なお、飼料作物などへ転作をした場合の水田活用直接支払交付金等につきましては、交付単価の変更は示されておりませんので、本市としましても、全ての農家の皆様にチラシの配布や農家振興組合長会議等で周知を行いながら、引き続き、水田のフル活用と農家の所得向上のため、本制度の推進を図ってまいりたいと存じます。

くま川下り株式会社事業再生関係でございますが、同社では、社員や船頭、宿泊業等の関係団体へのヒアリングなどを経て、現状の課題を解決するため、実現可能な新たな事業再生計画の策定を金融機関と協議を行いながら鋭意進められている状況でございます。

新たな事業再生計画では、既に着手済みの方策もございますが、船頭の後継者育成を含めた人材確保、船一艘当たりの原価と改善のための具体的な行動を踏まえた計数計画、会計業務等の効率化システムの導入、さらには、宿泊部門であった旧国民宿舎の運営に代わる新たな安定した収入源部門の検討といった抜本的な経営戦略の指針を盛り込み、近日中に、新たな事業再生計画案の発表が予定されていると存じます。来る三月一日に、球磨川川開き祭が開催されますが、この日が、新生くま川下り株式会社の会社再生に向けた新たな船出の記念日となりますよう、本市としましても、同社の存続を掛けた再生計画の事業推進をより一層図るために、連携と支援に努めてまいりたいと存じます。

川辺川総合土地改良事業関係でございますが、農地造成事業及び区画整理事業における変更計画と農業用排水事業の廃止の同意取得につきましては、平成二十九年四月から国・県・市町村が一体となり取り組んでまいりました結果、関係の皆様のご理解のもと、この度、三分の二以上の同意が得られたところでございます。

これに伴いまして、本年一月十五日から二月九日までの間、変更計画書の縦覧が各市町村で行われ、その後審査請求期間が本日まで設けられているところでございます。

今後、異議申し立てなどの審査請求がない場合は、当該事業の変更計画及び廃止計画が確定され、国が残りの工事に着手することになります。当該事業の完了までに約四年の期間が見込まれております。関係各位の御協力及び御尽力に改めて感謝申し上げます。

市営住宅関係でございますが、人吉市公営住宅等長寿命化計画において、修繕及び改善が必要と判定された市営住宅につきましては、計画的に整備を進めておるところでございます。平成三十年度におきましては、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、笹栗山団地一号楼や一二三ヶ迫団地一・二・三号楼の外壁改修及び一本杉団地の給水設備改修を実施する計画でございます。引き続き、快適で安全な居住環境の維持に努めてまいりたいと存じます。

土木関係でございますが、大規模修繕・更新補助事業により実施しております曙橋補修

工事につきましては、現在、上部工の補修工事を行っており、橋脚部の補強につきましても、設計並びに関係機関との協議中で、平成三十一年度のしゅん工を目指し、当該工事を進めているところでございます。また、その他の橋梁につきましても、近接目視点検調査などの結果を踏まえながら、修繕工事を計画的に行ってまいりたいと存じます。

なお、生活関連道路につきましては、社会資本整備総合交付金事業や公共施設等適正管理推進事業などを積極的に活用し、瓦屋町の市道下林北願成寺線改良工事や下薩摩瀬町の市道下林南願成寺線舗装工事などを計画してまいりたいと存じます。

都市計画関係でございますが、街路事業として取り組んでおります鬼木町の都市計画道路下林願成寺線の道路改築事業につきましては、県からの事業認可を受けまして、現在、用地の取得に取り組んでおり、その取得率は約九五パーセントでございます。事業の趣旨を御理解いただき、用地の御提供をいただきました地権者の皆様に深く感謝申し上げます。

引き続き、用地の取得を進め、平成三十年度には一部の区間において工事に着手するとともに、県と事業期間の協議を行いながら、当該事業の早期完成に鋭意努めてまいりたいと存じます。今後も、市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

学校教育関係でございますが、平成二十九年全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ人吉市総合教育会議において、本市の子供たちの学力と学習・生活環境の実態を共有、分析し、これからの本市が目指す教育の方向性や子供たちの学力向上について意見交換を行ったところでございます。

学力の向上については、子供たち自身が自らの未来を切り開いていくための大切な基盤の一つであり、子供たちが学力を身に付けることは、文明社会にとって重要な責務であると考えております。もちろん、知・徳・体のバランスのとれた子供の成長や生きる力を育むことが教育の目指すところではございますが、本市の状況を考えた場合、現学力のステップアップが、本市の子供たちの将来にとって、更なる可能性を押し広げるものであると確信しており、学校・地域の皆様と共に学力向上というこの課題解決に力を注いでまいり所存でございます。

いじめ・不登校問題につきましては、市内全ての小中学校、本市教育委員会及び関係機関が一体となって、全力で取り組んでいるところでございますが、より一層、児童及び生徒への指導の確立と相談業務の充実を図るため、人吉っ子アドバイザーと子ども・子育て相談員を一人ずつ増員したいと存じます。平成三十年度以降は、これまで以上に、いじめ・不登校問題の早期対応・早期解決を行い、子供たちの悩みや不安などに対する相談体制を充実してまいり所存でございます。

小中学校部活動関係でございますが、まず、小学校の部活動関係につきましては、県の方針を受けまして、平成三十一年度からは全て社会体育、社会教育で実施することになりますので、実施体制の構築に向けて、鋭意取り組んでいるところでございます。基本方針としましては、児童の安全や保護者の安心を第一に、これまでの部活動と同様に、それぞれの学校で実施したいと考えておりまして、現在、一番の課題となっております運動部の指導体制については、NPO法人人吉市体育協会と協議を進めているところでございます。

また、文化部につきましては、地域学校協働活動として実施することを検討しているところでございます。今後は、平成三十一年度中に指導体制及びサポート体制を整え、試行を行い、平成三十一年度からは完全移行した形で子供たちの放課後のスポーツ活動、文化活動を支えてまいりたいと存じます。

一方、中学校の部活動関係につきましては、まだ、素案の段階ですが、国のガイドラインでは、従来の部活動は「学校や地域によつては存続の危機にある」との指摘がされており、部活動を持続可能性のあるものにするためには抜本的な改革に取り組む必要があるとされております。

また、ガイドライン策定の趣旨等といたしまして、中学校段階の運動部活動を主な対象とし、運動部活動が学校、競技種目等に応じて最適な形で実施することを目指しており、教育委員会や学校がこのガイドラインに則り、速やかに改革に取り組むことが期待されているとされております。

このガイドラインは、本年度中に取りまとめられるとされておりますので、本市といたしましても、このガイドラインの策定状況、内容を注視しながら、策定の趣旨を十分に参酌し、学校、保護者、地域の方々や競技団体など地域の実情も幅広く御意見を伺うなど、本市の子供たちにとって最も望ましい方針を検討してまいりたいと存じます。

社会教育関係でございますが、去る二月三日、カルチャーパレスにおきまして、人吉市学校支援地域本部事業十周年記念大会を開催いたしました。当日は市内小中学校の先生方や保護者、地域住民の皆様、そして、学校支援ボランティアの皆様など多数の方々にお集まりいただき、本事業のこれまでの十年を振り返るとともに、学校支援活動の今後の在り方について、参加者全員で考える貴重な場となりました。平成二十九年度の活動の様子を紹介した映像では、学校支援ボランティアの皆様の温かい眼差しや、子供たちの明るく元気な声、真剣に学習に取り組む姿が映し出され、会場はとても温かく和やかな雰囲気になりましたところでございます。

現在、本事業は人吉西小学校、西瀬小学校、中原小学校、第二中学校の四校を対象として実施しておりますが、今後は、この活動を市内全域に拡大するとともに、支援から「連携・協働」へと、地域と学校がより密接に関わりあつて子供たちを育てる地域学校協働活動へと発展させてまいります。保護者はもちろんのこと市民の皆様におかれましては、子供たちの健やかな成長と、ふるさと人吉を愛する心の醸成のため、趣旨に御賛同いただき、お力をお貸しいただきますようお願い申し上げます。

上水道関係でございますが、水道事業につきましては、昭和三十二年の一部給水開始以来六十年を経過しており、現在、人吉市水道事業ビジョンの事業計画や熊本地震の経験も踏まえ、老朽化した施設や管路の更新、地震等の災害対策を計画的に進めているところでございます。平成三十一年度におきましては、原城配水池本体工事に伴う造成工事、老朽管路を更新する中神町配水管改良工事などを計画、更には、井ノ口第二水源地の非常時自家発電施設整備にも取り組んでまいりたいと存じます。

なお、水道料金に関しましては、本年四月使用分から新料金を適用させていただきます

が、更なる経営の効率化を図りながら、安全安心で強じんな水道システムを構築するために健全な事業運営に努めてまいります。

公共下水道事業関係でございますが、公共下水道施設につきましても、昭和四十九年の事業着手から四十年以上が経過しており、老朽化した施設・管路等の更新、地震などへの災害対策、また、人口減少等に伴う使用料収入の減少など大きな課題を抱えているところでございます。これらの課題に対しまして、平成二十九年から着手しておりますストックマネジメント計画の策定や矢黒町汚水中継ポンプ場の改築更新等を引き続き実施し、健全で持続可能な事業運営に努めたいと存じます。

また、浄化槽関係でございますが、国の循環型社会形成推進交付金事業を活用し、独自の補助も加えまして、事業を進めているところであり、今後も公共下水道事業と浄化槽設置事業の両面から、公共用水域の水質保全及び住環境の向上に努めてまいり所存でございます。

ここで、国が定めました平成三十年度の地方財政計画につきまして、その概要を申し上げます。

国の平成三十年度予算編成の基本方針は、誰もが自分の夢を追求できる、誰もが自分の能力を伸ばしていく、誰にも居場所があって頑張っていける、そういう気持ちになれる日本を創り上げるために、アベノミクス「新・三本の矢」を放ち、少子高齢化という構造問題にも正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け、取り組んでいくというものでございます。また、道半ばであります、東日本大震災、熊本地震をはじめ各地の災害からの復興、更には防災対応の強化についても着実に進めていくとされております。

このような方針に基づいて策定された地方財政計画につきましては、「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて、歳出の重点化・効率化に取り組むことも、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、平成二十九年地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じることとされております。

また、地方公共団体に交付される地方交付税の総額は、前年度に比し、三千二百十三億円の減額、二・〇パーセントの減となっている一方で、地方税等については、税制改正後、前年度当初見込みに対し、市町村税は三・二パーセントの増になると見込まれております。

しかし、この見込みは地方公共団体全体の見込額であることから、地域における経済実勢に差異が生じることにも留意する必要があるとされております。

このような状況の中、本市の平成三十年度の財政見込みでございますが、まず、歳入のうち市税につきましては、固定資産税が三年に一度の評価替えの年にあたりますことから、その影響額を反映した上で、国の地財計画及び平成二十九年最終決算見込額等を勘案し、前年度当初予算と比し〇・二パーセントの減を見込んでいるところでございます。また、普通交付税は、クリーンプラザ建設に係る償還が終了いたしますことから、償還に対する交付税算入分の影響を勘案し、平成二十九年度の交付実績に地方財政計画に掲げられている減少率を乗じて交付総額を見込んでいるところでございます。歳出におきましては、新

庁舎建設事業が本格化する中、クリーンプラザ建設に係る償還終了に伴います人吉球磨広域行政組合への負担金の減はあるものの、社会保障費や繰出金の増もあり、財政調整基金等から二億円を繰り入れるなど、引き続き、厳しい財政運営になることが予想されるところでございます。